

市営住宅の補充入居者を募集します

補充入居とは、年の途中で入居者の転居や転出などにより住宅の明け渡しが発生し、住宅に空きが出た場合の入居をいいます。

今回の公募は住宅に困っておられる方について、一定の期間内に希望団地ごとの入居申し込みを受け付け、あらかじめ抽選により団地ごとの入居順番を決めておき、空き家が出たときの入退去を、スムーズに行うためのものです。

申し込みの受付期間

1月21日(月)～2月29日(金)
午前8時30分～午後5時30分

申し込み方法

入居申し込みを希望する団地(2カ所まで可)を、都市整備課または各支所備え付けの申込書に記入し、必要関係書類を添えて都市整備課または最寄りの各支所建設課へお申し込みください。

なお、2団地希望される場合は、確実に入居できる団地のみ記入してください。

申し込み資格

- ①現在住宅に困窮していることが明らかであること。
- ②収入が一定基準以下であること。(高額な所得がある方は入居できません。)
- ③地方税、公営住宅家賃などを滞納していないこと。
- ④原則として宇城市内の居住者2人を入居保証人に立てることが可能であること。
- ⑤現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の予約者、事実上の婚姻関係と同様にあるものを含む。)があること。(ただし、高齢者の方などは単身で入居申し込みができます。)
- ⑥入居申し込み者や同居者に暴力団関係者がいないこと。

※申し込み者の住所制限はありません。

入居順位の決定

公開抽選会により団地ごとの補充入居順位を決定

申込書の有効期限

4月1日から平成21年3月31日まで

公開抽選会の期日

平成20年3月中旬頃

必要書類

- 市営住宅入居申込書
- 平成19年度所得証明書(世帯全員分)
- 滞納が無いことの証明書(納税義務者全員分)
- 住民票謄本

※その他必要に応じて別途書類が必要になることがあります。

申し込み・問い合わせ先

宇城市役所都市整備課住宅管理係または各支所建設課管理係(不知火支所については総合窓口課事業係)

- 都市整備課 ☎32-1111
- 三角支所 ☎53-1111
- 不知火支所 ☎33-1111
- 小川支所 ☎43-1111
- 豊野支所 ☎45-2111

公募する団地一覧		構造	戸数	建設年度
三角町	古氷団地	準耐火(平屋建)	40	S47～48
	御領団地	木造(二階建)	16	H2
不知火町	御領南団地	準耐火(平屋建)	20	S44
	塚原団地	準耐火(平屋建)	20	S41
	小曾部団地	準耐火(平屋建)	6	S43
	松崎団地	木造(二階建)	26	S61～63
	永尾団地	準耐火(平屋建)	4	S40
	浜田団地	準耐火(平屋建)	17	S42
	高良団地	準耐火(平屋建)	28	S45～46
	亀松団地	準耐火(平屋建)	66	S47～56
	新亀松団地	木造(二階建)	10	H12
	松橋町	両仲間団地	準耐火(平屋建)	108
豊福団地		準耐火(平屋建)	84	S54～57
南豊崎団地		準耐火(平屋建)	68	S51～53
希望の里団地		木造(二階建)	14	S62～H1
岡岳団地		準耐火(平屋建)	56	S39～41
築切団地		耐火(三階建)	60	S62～H1
上の原団地		耐火(二階建) 耐火(三階建)	26 22	H9～11
小川町	南新田団地	準耐火(平屋建)	50	S48
	松の本団地	準耐火(平屋建)	48	S46～48
	かるかや団地	準耐火(二階建)	9	S58～59
	えびす団地	準耐火(二層建)	8	S61～62
	蓮仏団地	準耐火(平屋建)	12	S50
	船橋団地	準耐火(平屋建)	6	S53
	田中団地	木造(二階建)	6	H6
豊野町	糸石団地	準耐火(平屋建)	26	S46～49
	内村団地	準耐火(平屋建)	13	S50～51
	下郷団地	準耐火(平屋建)	10	S52～53
	出店団地	木造(平屋建)	6	H4
	山崎団地	木造(平屋建)	6	H6
	響原団地	木造(平屋建)	10	H16
	上巢林第1団地	準耐火(平屋建)	14	S56～57
上巢林第2団地	準耐火(平屋建)	7	S62	

市営住宅新規入居者を募集します

子育て支援目的の借上型(準PFI方式)市営住宅の完成に伴い、条件付き入居者を募集いたします。詳細については、下記のとおりです。

《団地概要》

団地名: キャッスル響原
所在地: 宇城市豊野町糸石2608番地1
構造: 鉄筋コンクリート造2階建て
募集戸数: 2LDK(62.13㎡)12戸 3LDK(73.65㎡)4戸 計16戸
使用料: 約20,000円～(世帯所得によって変動します)
設備: 公共水道・公共下水道・LPガス
駐車場: 1世帯2台まで(1台月額500円)

《申し込み資格》

1. 補充入居募集の申込資格のすべてに該当すること。
2. 申し込み時点で12歳以下のものを扶養し、かつ同居していること。
3. 上項の扶養するものすべてが転居または18歳に達した年度末までに退去できること。

《入居の決定方法》

宇城市営住宅入居審査会により、審査および決定されます。

《入居開始予定》

平成20年4月

《入居申し込み期間》

1月21日(月)～2月29日(金)
午前8時30分～午後5時30分

《必要書類》

1. 補充入居申し込み時の必要書類のすべて
2. 扶養関係が分かる書類(保険証の写しなど)

《申し込み・問い合わせ先》

都市整備課住宅管理係 ☎32-1111 内線1262 または各支所建設課管理係



【完成予想図】



【間取り図】

